平成２７年（フ）第１６１４号
神奈川県横浜市保土ケ谷区峰沢町105　峰沢団地４棟702号
債務者　平野　靖和
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　佑子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６３７号
東京都新宿区高田馬場４－29－11－202、住民票上の住所東京都荒川区荒川５丁目49－１
債務者　石黒　直哉
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷和歌子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６３８号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保216－１
債務者　鈴木　正明
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　恵介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４０号
東京都中野区沼袋４丁目35－６－205
債務者　譜久嶺国弘
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４１号
東京都大田区羽田６丁目１－９－101、住民票上の住所東京都大田区羽田１丁目21－10
債務者　芦萱　節夫
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４２号
東京都大田区萩中２丁目４－２－302
債務者　芦萱　好江
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４６号
神奈川県茅ヶ崎市代官町７－７
債務者　下田　妙子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南澤　育子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４号
香川県丸亀市土器町東８丁目48番地
債務者　佐々原　崇
1　決定年月日時　平成27年３月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２０号
香川県坂出市本町２丁目11番27号
債務者　保井　準一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第３０号
秋田市仁井田字西潟敷459番地
債務者　櫻庭　知広
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８０号
大津市大平１丁目６番１－204号
債務者　橋元　淑夫
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６３９号
大阪府豊中市曽根西町４丁目18番８号
債務者　中野　清一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９１４号
広島市中区東平塚町２番23－301号
債務者　竹内　忠雄
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３８号
広島県東広島市黒瀬町津江1710番地１
債務者　福原　公彦
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　淳哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５１号
広島市安佐南区大町東１丁目19－15　第２コーポ田上201号、住民票上の住所広島市安佐南区安東６丁目22番８－４号
債務者　フレッシュ・ワンこと濱崎勝昭こと浜崎　勝昭
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊野　量規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２９号
愛媛県松山市南梅本町甲497番地
債務者　渡部　政直
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
松山地方裁判所民事部